

# 旧暫定税率の廃止に向けて

政府では、旧暫定税率廃止に向けて、ガソリン等への補助金増額(現在 10 円/L)を実施いたします。

## [補助金増額期間]

**令和7年11月13日 (木) ~令和7年12月11日 (木)**

**この期間、補助金額は段階的に増額されます。**

□初回、**11月13日** (ガソリン・軽油各5円/L)

↓ 二週間

**第二回 11月27日** (ガソリン5円/L・軽油2.1円/L)

↓ 二週間

**第三回 12月11日** (ガソリン5.1円/L)

・軽油は年度末まで17.1円/L)

↓ 三週間

**12月31日 ガソリン 旧暫定税率廃止**

**2026年4月1日 軽油 旧暫定税率廃止**

□ただし、店頭価格については、当社の在庫量と次の入荷日により店頭価格が決定されます。

**※店頭価格は、原油価格・為替等に状況に応じた価格設定となります。**

**ご理解を賜りますようお願いいたします。**

株式会社クラシマ